

休日…休日診療 午前9:00～午後5:00
 準夜…休日準夜診療 午後5:00～10:00
 歯科…休日歯科応急診療 午前9:00～午後5:00
 ※医療機関が変更になる場合があります。確認の上受診してください。

日程	行事・イベント・相談 (相談の時間は受付時間)	けんこう 場所の指定がない場合は保健センター (時間は受付時間)
1 火		健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00
2 水	町議会第2回定例会 本会議 問合せ 議会事務局 ☎557-7693	妊婦歯科健診<予約制> 午後1:00～1:10
3 木	町議会第2回定例会 本会議	
4 金	町議会第2回定例会 本会議	
5 土		両親学級 (5日目) 午前9:30～9:50
6 日	全町一斉清掃 午前8:00開始 ☎557-0544 リサイクルプラザ第一日曜日の粗大ごみ受け入れ日 午前9:00～午後4:30 ☎557-7612 (当日電話予約)	準夜 羽村市平日夜間急患センター ☎555-9999 歯科 福生市 河野歯科医院 ☎553-2829
7 月	町議会第2回定例会 総務委員会	
8 火	町議会第2回定例会 産業建設委員会	健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00 乳児健診 H22年2月生 午後1:00～1:45
9 水	町議会第2回定例会 厚生文教委員会	
10 木		
11 金	町議会第2回定例会 議会運営委員会	
12 土		
13 日	アーリーサマーコンサート 午後2:00開演 スカイホール大ホール (17ページ参照)	巡回健康・育児相談 日時 6月30日(水) 午後1時30分～3時 場所 元狭山コミュニティセンター 内容 血圧測定、乳幼児の身体計測、育児相談 など 申込み 不要です。時間内に会場へお越しください。
14 月	福祉よろず相談 午後1:30～3:30 ふれあいセンター ※指定日時以外にも随時相談を行います。	準夜 福生市保健センター ☎552-0099 歯科 福生市 大浦歯科医院 ☎553-0667
15 火	町議会第2回定例会 本会議	健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00
16 水		1歳6カ月児健診 H20年11月生 午後1:00～1:45
17 木	税務相談 午前9:30～11:30 町民会館1階会議室 人権・行政・*法律相談 午前9:30～11:30 町民会館1階会議室 *予約(8名)は16日(水)午前8:30～総務課へ ☎557-0501	医療機関案内 24時間受け付けます 東京消防庁多摩災害救急情報センター ☎521-2323 東京都保健医療情報センター ☎03(5272)0303
18 金		
19 土		
20 日	エコパークフリーマーケット (雨天中止) 午前9:00～午後1:00 ☎557-5364 福祉運動会 午前10:00～ 中央体育館 (9ページ参照)	準夜 福生市保健センター ☎552-0099 歯科 福生市 島田歯科クリニック ☎552-3084
21 月	心の相談 午後1:30～4:00 ふれあいセンター ▶予約(3名)は14日(月)～18日(金)午前9:00～社協へ ☎557-0159	BCG接種 H22年2月・3月生 午前10:00～11:30
22 火	身近な法律相談 午前9:30～11:30 ふれあいセンター ▶予約(6名)は14日(月)～18日(金)午前9:00～社協へ ☎557-0159 成年後見利用相談 午後1:30～3:30 ふれあいセンター ▶予約(4名)は14日(月)～18日(金)午前9:00～社協へ ☎557-0159	健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00 歯科健診 2歳児(H20年5月生) 2歳6カ月児(H19年11月生) 午後1:00～1:45
23 水		
24 木	教育委員会定例会 午前9:00 スカイホール2階会議室 問合せ 教育総務課 ☎557-6682	はじめての離乳食講習会<予約制> H22年1月・2月生 午前10:00～10:10 3歳児健診 H19年5月生 午後1:00～1:45
25 金		
26 土		
27 日	住民課・税務課・福祉課の一部窓口 毎週木曜日は午後8時まで	準夜 福生市保健センター ☎552-0099 歯科 福生市 今里歯科医院 ☎551-0440
28 月	福祉課では、子ども手当、児童育成手当、 ①乳幼児医療証・②義務教育就学児医療証の現況届を受け付けます。	
29 火		健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00
30 水	問合せ ▶住民課 ☎557-7548 ▶税務課 ☎557-7519 ▶福祉課 ☎557-7624	巡回健康・育児相談 午後1:30～3:00 元狭山コミュニティセンター
7月1日 ～ 3日		

ヒブワクチン予防接種費用を一部助成します

乳幼児に細菌性髄膜炎を起こさせる細菌の50%がヒブ(インフルエンザ菌b型)といわれています。ヒブによる髄膜炎に感染しやすい0歳から5歳未満の乳幼児を対象に、予防接種費用の一部を助成します。

- 対象 次の条件をすべて満たす方
- 接種日現在、瑞穂町に住居登録または外国人登録のある方
 - 接種日が、生後2カ月～5歳の誕生日の前々日までの方
 - 平成22年4月1日以降に国内で接種した方
- 助成額 接種1回当たり4,000円

- 助成回数
- ▶生後2カ月～7カ月未満に接種開始…4回
 - ▶生後7カ月～12カ月未満に接種開始…3回
 - ▶満1歳～5歳未満に接種開始…1回

- 接種時の注意点
- 必ず母子健康手帳を持参し、接種記録の記入を依頼してください。
 - 各医療機関の定める接種費用の全額を支払い、領収書を受け取ってください。

申請方法
接種日から1年以内に、母子健康手帳、領収書、申請者の振込口座の分かるもの(通帳)をお持ちの上、保健センターへ

骨力アップ教室 受付中

日時 7月12日(月) ▶午前9時～11時
▶午後1時30分～3時30分

内容 骨粗しょう症予防の話、骨密度測定、運動実習 など

申込み 電話で保健センターへ

歯は一生の宝物

現在、町の3歳児健診における虫歯の罹患率は高く、都内でワースト10に入っています。

乳歯はひどい虫歯になると歯の根の部分にうみがたまり、下で育っている永久歯の質や形に悪影響を与えることがあります。また、乳歯には永久歯を正しい場所に誘導する役目があります。虫歯などが原因で、生え替わる時期より前に乳歯が抜けてしまうと、隣の歯が寄ってしまい歯並びにも影響がでてしまうのです。

町では、妊婦の方には「妊婦歯科健診」、出産後は「幼児歯科健診」や「歯科相談」を行っています。また、成人においては「成人歯科検診」があり、無料で受けられます。この機会に歯の健診を受けて、虫歯や歯周疾患の予防と早期ケアに努めましょう。



成人歯科 (歯周疾患) 検診 無料

実施期間 7月1日～9月30日
(歯科医療機関の休診日は除きます)

検診内容 口腔の衛生と歯周疾患のチェック

対象 町内在住で40歳、50歳、60歳、70歳の方
※現在、歯科治療中の方、会社等で受診機会のある方は受けられません。

※対象の方には個別に通知をします。

持ち物 健康保険証、受診券(はがき通知が受診券になっています)

申込み 次の医療機関に電話予約の上、受診してください。

※予約の際に「瑞穂町の成人歯科検診希望」であることを伝えてください。

医療機関	所在地	電話
青松歯科医院	箱根ヶ崎2367-1	556-4180
岩永歯科医院	箱根ヶ崎105-1	556-1123
殿ヶ谷歯科医院	殿ヶ谷906-11	556-5667
箱根ヶ崎歯科医院	箱根ヶ崎182-4	556-1118
みずほ歯科医院	長岡1-51-2	556-1182
山岸歯科医院	南平2-4-11	557-7567

西多摩保健所 エイズ検査 無料

東京都の「HIV検査・相談月間」に合わせ、エイズ検査を実施します。ほかにも、保健所では常時エイズや性感染症に関する相談に応じています。

日時 6月22日(火) 午後3時～6時

場所 西多摩保健所1階

検査内容 HIV抗体検査、希望者には性感染症検査(クラミジア・梅毒・淋菌感染症)

問合せ 西多摩保健所 保健対策課 感染症対策係 ☎0428(22)6141

紹介します！

MY INTRODUCTION

あなたの大切なもの、手作りの作品、お気に入りの写真や町の景色などを紹介します。



申込み 秘書広報課 ☎557-7497

● 町からの紹介 ●

● 社会福祉協議会からの紹介 ●

▶ 祝瑞穂町々制(右)
奉祝紀二千六百年(左)
※ 紀二千六百年・皇紀二千六
百年(西暦1940年・昭
和15年)のこと



町制施行記念の「拍子木」

瑞穂町は、昭和15年11月10日、箱根ヶ崎村、石畑村、殿ヶ谷村、長岡村が合併して誕生しました。今年の11月10日に、町制施行70周年を迎えます。

先日、殿ヶ谷のみこし庫から町が誕生したことを祝い奉納された「拍子木」が発見されました。拍子木は、祭りの際にみこしの先導に使われるものです。保存状態もよく、今後いろいろな機会で紹介する予定です。

皆様のお宅にも、70年ほど前の「品々」が眠っていませんか。何かありましたらご連絡ください。

問合せ 郷土資料館
☎568-0634



カフェコーナー「すまいる」オープン

ふれあいセンター2階にカフェコーナーがオープンしました。眺望の良い空間で飲むコーヒーは格別です。ふれあいセンターご利用の際は、ぜひお立ち寄りください。

スタッフ一同、満面の「スマイル」で皆さまのご利用をお待ちしています。

営業時間
午前11時～午後2時(毎月第3火曜日、年末年始は除きます)

問合せ 社会福祉協議会
☎557-2061

思い出の鈴木さん

究極の都知事ともいわれた、鈴木 俊一元東京都知事が亡くなりました。その99年の生涯は地方自治の生き証人としても知られ、70年前の昭和15年(1940)の町制施行の年には、既に内務官僚として瑞穂町の誕生を見つめており、昭和18年東京市と東京府が統合された東京都の誕生にも関与されていました。

戦後の元狭山村合併は、鈴木さんたちが作られた「町村合併促進法」に起因します。この時に全国1万余りの市町村が3,000余りになりました。



鈴木さんの思い出はたくさんあります。大成功に終わった大阪万博(1970)の事務総長の時に、父の紹介で表敬訪問をした瑞穂町

の大勢の青年を総長室で歓待していただいたこと、近年には湾岸の視察をされ、次は三多摩を2日ばかりで見学しようとの希望を話されていましたが実現できず、私も無念であります。

鈴木さんは昭島生まれでしたから間違っても「東京都は、23区東京市」との印象を他人には示しませんでした。



鈴木元都知事

いつも同級生の沖教宗円福寺元住職の安否を気にされ、「沖君は元気かね。」と私に問われるのが常でした。人情の細やかな人でした。安からかに…。

瑞穂町長
石塚 幸右衛門